

## 平成28年度 学校評価報告書(総表)

平成 29 年 6 月 30日

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属中学校	校長名	野津 有司
幼児・児童・生徒数	610	学級数	15

2 教育目標等	
① 学校教育目標	調和的な心身の発達と確かな知性の育成、ならびに豊かな個性の伸長を図るとともに、民主的社会の一員として人生を主体的に開拓し、進んでは、人類社会の進展に寄与することができる人間を育成する。
② 学校経営方針	本校は教科教育の伝統を受け継ぎながら、筑波大学の附属学校としての先導的教育拠点、教師教育拠点、そして国際教育拠点という役割を果たすとともに、すべての教育研究は「教育課程研究に帰一集中する」という本校の伝統的な考え方にもとづきながら、教科教育はもとより、総合学習や学校行事、特別活動など教科外教育の研究・実践にも取り組むことで、学校目標の実現を目指す。 また、小中高大との共同研究組織としての「四校研」において、小中高一貫カリキュラムの研究成果を踏まえ、グローバル及びインクルーシブ教育を特別支援学校との連携を図りながら推進する。
③ 重点目標	1 各教科における学習指導の実践研究の推進と発信(校外研究会への積極的な参加)をする。 2 「四校研」を基盤とした小中高一貫カリキュラム開発の成果を元に、より先導的な教育実践を行う。 3 教員免許状更新講習の実践とその内容と方法の検討(本校研究協議会との連携重視)。 4 大学や他附属との連携を図りながら、オリンピック・パラリンピック教育、グローバル・インクルーシブ教育を推進する。 5 HPの更新等、本校の教育実践の広報活動の充実を図る。 6 教職員の危機管理意識の涵養に努める。
④ 前年度の成果と課題	1 四校研を通して小中高一貫カリキュラム開発における先導的教育の継続実践を行い、一覧にまとめた。特に社会・数学・保健体育などの教科では、小中高の公開授業の共同開催や交流授業を行った。 2 6月と11月に教員免許状更新講習を実践し、教科ごとの協議会などを行った。11月は研究協議会との同時開催とした。授業、協議会開催場所の改善を試みたが、受講者からまだ不十分との意見が寄せられた。 3 11月に研究協議会を開催し、500名近い参加者のもと本校の教育研究・教育実践を公開した。全体会講演では「アクティブラーニング」を中心テーマに講師をお招きした。 4 北京のホイジア中学校やシンガポールのホアチョン中等学校との交流会を実施するとともに、春休みに2名の中学生がホアチョン高へ、附属高校生とともに短期留学を行った。また米国への短期留学も参加募集人員を増やし実施し、国際教育を推進した。 5 各教科の教科研究会の定例化や校内授業研究会の実施による、教育実践・研究のための体制づくりを研究部中心に推進した。

### 3 重点目標達成についての総括的評価

- 1 各教科における学習指導の実践研究の推進と啓発については、11月の研究協議会において、その研究成果を全教科及び道徳で発表することができた。特に全体会では、先導的な道徳教育の研究発表を行い、700名余りの参観者があった。
- 2 「四校研」を基盤とした小中高一貫カリキュラム開発の成果を基に、各教科においてグローバルな視点での先導的な実践研究を行った。
- 3 教員免許状更新講習は例年通り年2回行い、その内容と方法の改善に努め、高評価を得ることができた。
- 4 大学や他附属校との連携を図りながら、オリンピック・パラリンピック教育、国際理解教育、インクルーシブ教育を推進した。特に、附属11校連携で行っている黒姫高原生活や特別支援学校との交流会に参加した生徒においては、心の成長を実感することができた。
- 5 HPに関しては、常に適切な更新に努め、防災・健康・安全などの内容の充実に心がけた。また、広報活動として、28年7月の学校説明会において、「生徒による学校紹介」を初めて実施した。説明会については、事前申し込み制にしたが、2回とも満席で、大変好評であった。
- 6 教職員の危機管理意識の涵養に関しては、教員免許状失効にもかかわらず勤務している教員が1名いることが判明し、担任業務、教科指導、校務分掌などの対応に追われたが、今後に向けて貴重な教訓を得ることができた。

### 4 来年度の学校課題

- 1 新学習指導要領の公示に鑑み、カリキュラムの全体像に関する改善を図る。
- 2 教員構成の急激な若年化が進行しており、危機管理の徹底や学級経営、生徒指導などの充実に努める。
- 3 思春期を迎えた生徒及びその保護者への理解と適切な対応について研修し、教員のコミュニケーションスキルを高める。
- 4 内部進学入試や一般入試、提携校進学入試など、各種の入試の遂行のあり方について検討する。
- 5 東京学芸大学及び附属学校の改革や、先進校の事例などを生かし、本校の改善すべき点について考える。
- 6 教員の心と体の健康を維持していくため、勤務時間をはじめ、勤務のあり方の適正化に一層努める。
- 7 校舎北側が土砂災害特別警戒区域に指定されたことを受け、安全確保や改善を図るように努める。
- 8 運営交付金が減額される中、学校経営の資金計画についての見直しを図る。

### 5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- 1 研究部を中心に、校内研究会で、新学習指導要領について研修する機会を設ける。今後は土曜授業の再考や授業時数について、また会議の設定や部活動についても包括した改善を図る。
- 2 危機管理研修を行ったり、生徒部長を中心とした生徒情報の共有を一層徹底したりし、諸問題の未然防止と、即時解決に向けて生活指導のマニュアルを改良する。
- 3 スクールカウンセラーを講師とした研修を行い、生徒・保護者理解の促進と、外部の専門家との繋がり等について改善を図る。
- 4 昨年度に引き続き、内部・外部・提携等、それぞれの入試の特設委員会や校内研究会を通して、入試制度改革についての検討を継続する。
- 5 東京学芸大学及び附属学校が、いじめ事件を機に、どのような改革をしているのかを把握し、参考にする。
- 6 先進企業の働き方改革を参考に、学校の業務改善を図る。
- 7 土砂災害特別警戒区域に指定されたことを、保護者及び生徒に周知する。警報発令時には、生徒の安全を確保し、フェアキャスト配信などで対応する。大規模な土留め工事の実施について、関係各所に相談する。
- 8 将来を見通し、各学年の集金額や寄付について等、資金計画を立案する。